

国際インターンシップ・トーク 2つの国際体験、その交点で

総合政策学部政策科学科4年

山口香苗

島川悠太

総合政策学部がすすめる「国際インターンシップ」で

海外研修する学生も多い。

スリランカのNGOと、国連旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所で

研修したふたりが語り合った。

体験を通して感じたこと、現場の違いと共通するもの。

2つの動機

山口 まず、はじめに、島川君が今回のインターンシップへ行くまでの問題意識を教えてください。

島川 一言で言えば、スリランカの南部にあるNGOの開発教育センター、SLIC(注1)の理念と僕の問題意識が合致していたからです。SLICは社会開発に必要な技術は地域社会に根ざした現場で学ばなければならぬということが組織理念になっていて、それに基づいて開発教

育活動、地域開発活動を行っているようにしています。地域には地域独自の文化的、気候的条件があります。たとえば、ある地域で本当に役に立つ農業技術はその地域のなかでしか見いだせません。農業技術を伝えるのであれば、その場所に行つて、(技術を必要としている人と)対面的なコミュニケーションを行わなければならない。その理念に共感し、自分

もその取り組みに携わり、学びたいと思ったからです。

山口さんの場合はどうでしたか。

山口 旧ユーゴ国際刑事裁判所、



ICTY(注2)の存在を初めて知ったのは高校2年の時でした。高校1年次のイギリス留学時に当時紛争が激化していたコソボから来ていた少

女との出会いにあります。自分なりに冷戦後に勃発した地域紛争を調べていくなかで、多様な紛争要因と多様な紛争解決手段の存在を知りました。その中でも、当時活発に機能し始めていたICTYのような司法による紛争解決のアプローチに興味をもち、漠然と将来は法を手段として、紛争解決にかかわる専門家になりたいと思うようになりました。

大学3年次の事例研究(卒業論文に向けた二年間にわたる研究)で国際犯罪法運用制度の可能性と限界をテーマに、ICTYの事例を中心に研究していきました。その過程で、ICTYにおいても他の国連機関と同様、専門分野を持った学生に対してインターンシップ制度を実施していることを知りました。参考論文や推薦状などの一連の書類とともに出願し、採用されました。

注1 SLIC

スリランカ最大の農村開発NGOサルボダヤがエコビレッジの国際的

ネットワークであるグローバルエコ
ビレッジネットワークの協力の下、
経済的生活レベルの低い人々が多く
暮らすスリランカ南部の開発拠点と
して運営する開発教育センター。主
な活動として教育活動、研修施設提
供、農業活動などを行っている。

注2 旧ユーゴ国際刑事裁判所 (ICTY)

1991年以降旧ユーゴスラビア
領域において国際人道法の重大違反
者を訴追する国際裁判所として93年
に国連憲章第7章に基づく安全保障
理事会の決定に基づき設立された。
第二次大戦後のいわゆるニュールン
ベルク裁判、東京裁判以降では初の
特設国際刑事裁判所である。現在、
ミロシエビッチ・前大統領裁判を
はじめ、公判部・上訴部あわせて34の
事件の裁判が行われている。

受け入れ体制の違い

島川 ところでSLICの理念に共
感したと言ったのですが、実際は、

理念に基づいて活動を行える段階に
まで組織として成長していないとい
うのが現実です。その中で、もとも
との目的意識をインターンシップ先
の現実の中で修正していかなければ
ならなかった。しかも、SLICにイ
ンターン生として受け入れられたも
の、そこにはインターンシップとい
う概念もインターンシップの受け
入れ体制なんてもなかつたんで
す。

山口 やはり、国連機関と、草の
根機関というインターン先の違いが、
インターンシップの受け入れにも大
きく反映されているみたいですね。

島川 僕は村の人から遊びにき
ていたと思われていましたからねー
(笑)。でも、その中で目的意識の
修正をすることは難しいことだった
のですが、同時にそういう村の人た
ちと交わったことが(自分にとって)
とても意味のあることだったと思っ
ます。

山口 私のインターン先での状況
はまったく違いました。だから、当

然誰でも採用されるわけではなく、
まるで海外の大学や大学院に出席
するようなプロセスがあります。法
律インターンとして出願するなら
ば、刑法・国際刑事法・犯罪学・国
際私法といった分野を専門に学び、
ICTYと自分の研究に関する参考論
文の提出が求められます。当然のこ
とながら、採用する委員会が存在し、
随時質問に答えてくれるコーディ
ネーターが存在します。

欧米の学生たちは国連機関での仕
事を将来の選択肢として考えるとき、
インターンシップを経験し正規職員
になるというのが、本採用への最も
スタンダードな道だと考えています。

そこで皆が何をするかというと、
自分をとにかく売り込む、与えられ
た仕事を倍の形で返す、それが当た
り前なんです。また、カナダやアメ
リカではすでに(国連職員枠)定
員オーバーという現状があるので、
正規職員として働くための現実的な
道は、インターンシップを通して築
いたネットワークを有効に使い、正

規採用を目指すことです。

私のICTYの職員の方々は、イン
ターン生の受け入れに慣れきってい
るので、自分から積極的にアクション
を起こさなければ、自分の存在自
体が危うくなります。だから私も、
上司がちよつとも暇そうにしてい
る時に、積極的に企画書を提出した
りました。本当に、それが、周り
の優秀な法律インターン生たちの中
で、生き残る唯一の道でした。

島川 でも、受け入れ体制が百八
十度異なるように見える場所でイン
ターンシップをしていたとしても、
「自分が何をやるか」、ということ
は根本的には同じなんだと思います
ね。

はじめの1カ月間くらいなんです
が、相手に合わせよう合わせようと
しすぎて、自分の存在感が薄れてし
まいました。そこでこれはどうした
ものか、と考えるようになったんです。
開発の分野では現地の人々のニーズ
や考え方を理解しなければならぬ、
そのためにできる限りそこに暮らす



しまかわ・ゆうた

現地開発 NGO サルボダヤでインターンシップ。スリランカ南部の農村に半年間滞在した。村内のサルボダヤの開発教育センター (SLLC) が行う教育活動、研修支援活動、農業活動などにアシスタントとして携わる。

人たちと同じようにしようとしたわけです。でも結局はそれはあまり成功しなかったんですね。そうしたら、自分の存在感があまりなくて同僚や地域の人々から認めてもらうことなんてとてもできませんでした。

そんな状況でしたから、現状がつまらないと感じてしまいました。そこで、どうしたと言おうと、「何もやることがないのなら自分から何か好きなこと、みんながやらないことをやってみよう」と考えるようになってたんです。たとえば堆肥を作ってみたりしました。SLLCの人々は料理で使った生ごみを調理場近くの茂みの中に投げ捨てていたんです。それを見て僕は衛生的にもあまりよ

くないし、資源をもっと有効に活用できるんじゃないかと思ったのです。結局、土地も食物も豊富にあるSLLCでは、あまり役に立たないということが多いのですが、意外とこの行動が重要だったんだと思います。

同じことばかりをやるのではなくて、同僚や地域の人々がやらないこと、考えていいないことをやってみる。そうすると、だんだんと自分の存在を認められるようになっていったんです。一旦認められるようになってくると、ある程度仕事を任せてもらえるようになってくるんですね。発想の違いだけで、いろいろなものが変わる。僕はインターンシッ

プにいつて、失敗して初めて気がついたのですが、そのことに気がつけたことは大きな収穫でした。

「当事者」と「外部者」

島川 でも、確かに「人と違うこと」をやることも大事なのですが、同時に地域開発においては現地の人の考え方を理解することがやはり重要なんです。このことに関しても、インターンを通して実感したことがあります。

一つは農村の人々、つまり開発の「当事者」の視点に近づくことの難しさ、もう一つは、完全には彼らの視点をもつことができないということです。他方で、これは僕に限ったことなのかもしれませんが、彼らの生活に浸りすぎてしまうと、そういうことになると、外部者の役割はまったくなくなってしまうんです。最後の1カ月間くらいの話なんです。最後、いま思うと、本当に失敗だったと感じています。彼らとの距離関係で最適

な点を通り越してしまっただけです。少しネガティブなんです。失敗して学んだことですね。やはり、「外部者」の役割というものがあるのだと。

山口 私が書記局という機関をインターン先として選んだ理由のひとつに、その機関に Outreach Program といって、ICTY と旧ユーゴの人々をつなぐ掛け橋をする部署があったからなんです。この部署は1999年に設立され、それまでなされていなかった判決文やあらゆる文書の現地語への翻訳や、現地でのセミナーの開催、旧ユーゴ諸国の裁判官とICTYの裁判官とのワークショップの実施、ボスニアやセルビアの法学部生がICTYを見学するツアーなどの企画を行っています。

ICTY と旧ユーゴ諸国の人々の関係は、以前から研究テーマとして興味をもっていました。バルカンの歴史や文化、政治を自分なりに学んだりに近づきましたが大変なのは当然のことですが、結局のところ、同じ視点



やまぐち・かなえ

国連旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所 (ICTY) の最年少の法律インターン生として04年1月から4カ月間、国際刑事裁判の実務に携わる。高度な専門性と語学の壁に直面しながらも、多様なプロジェクトに取り組んだ。

に立つことは不可能なんだと思いましたが。バルカンの歴史や文化を学んだところで、彼らと同じものを背負うことはできないのだと。

ただ、実際にICTYで働いてみて得られたことは、その視点に立てる人が実際ICTY内部にいるということとなんです。たとえば、私と同世代で民族の対立意識が弱まってきているセルビア人やボスニア人の大学生が弁護団のインターンとして働いています。また、職員の中にも旧ユーゴ諸国出身の方や、ボスニア人の両親を持つヨーロッパ移民の方もいました。彼らだったら、旧ユーゴ諸国の人々にきわめて近い、もしくはまさにその視点に立つことができるの

ではないか、と思いました。人的資源はこんなにも豊富にあるんだ、と実感しました。

おそらく、いま問題になっている、中東諸国に関しても同じことが言えると思います。一部の集団が煽動的な行動をすることで、それが全てに見えてしまうかもしれません、そこには必ず、中立性を保ち国際社会の中で影響力を発揮できる人がいると思います。そうした人的資源を最大限に活用し、彼らの意見を復興政策に生かすことができれば、既存の制度を変えていけるように思っています。私は将来、そうした当事者の人たちのサポートをしていきたいとも考えています。そのためには、草の根

レベルの状況を把握し、そこにいる人たちと共に働けるような能力を身につけたいと考えています。

完全に同じ視点には立てない状況にいながら、自分は何をするべきなのか、ということなんです。

それぞれの将来

島川 それが「外部者」の役割だと思います。現地の視点をもちつつも、そこにはない考え方、発想、ネットワークを使い問題解決に寄与すること。

自分の将来の話になってしまうのですが、僕は日本の農村を活気づけていけるようなことをしたいと考えているんです。そのために、農村に暮らす農家の方々の視点で彼らの問題をくみ取ること、さらに、自分の視点から何かを提案する。

インターンシップでの経験、学びを通してそのことが大切だと思っています。どのような場所で働くにせよ、問題意識をもち続けること、状

況をしっかりと把握すること、自分の先入観にとらわれず新しい発想を常にできるようにしておくことなどを大切にしていきたいと考えています。ただし正直なところ、具体的にどのような場所で働くのかは未だ決まっていないのですが(現在就職活動中)。

山口 正直なところ、すでに弁護士としてキャリアをもつようなインターン生の友人に囲まれ、自分の能力不足を身をもって感じました。そうした能力をこれからの学びや経験のなかで身につけていきながら、やはり将来はICTYのような国際刑事裁判の世界や、立法活動などに携わりたいと考えています。

確かに、今回のインターンシップは少し早すぎた挑戦ではありましたが、この経験はあらゆる意味で、今後の人生の機軸になったように思います。やはり、この経験を最大限に生かしたいですし、たとえ厳しい道なりになっても、自分の気持ちに正直であるような方向に進んでいければと思っています。